

平成29年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：平成29年6月28日（月）13：25～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出 席 者：麻生会長、金坂副会長、池田委員、花崎委員、鈴木委員、久我委員
古市委員、廣田委員、森川委員、中橋委員、蒔田委員、大木委員、
長田委員、齋藤（祥）委員、荒井委員、浅生委員、河野委員
田邊委員代理）茂原警察署交通課 佐々木

計 18名

事 務 局：（企画政策課）田中課長、三十尾補佐、松崎係長、風戸
（昭和株式会社）森井上席主任、清水技師長、島田技師

欠 席 者：飯塚委員、齊藤（正）委員

計 2名

1. 開 会

三十尾補佐：それでは定刻より少し早いですが、只今より平成29年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議を開催する前に区長会長齊藤委員、国土交通省飯塚委員の欠席を報告いたします。また茂原警察署の田邊委員の代理としまして、茂原警察署の佐々木様に出席いただいております。

また地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条の規定により出席者が委員の過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。

巡回バスの再編にあたり策定の支援として、昨年度に引き続き昭和株式会社に出席いただいているので紹介させていただきます。

森井上席主任：巡回バスの見直しのお手伝いさせていただいております、昭和株式会社と申します。よろしくお願いします。

三十尾補佐：それでは、会長より挨拶がございます。会長、お願いします。

2. 会長あいさつ

麻生会長：本日は、お忙しいなか会議に出席いただきまして、ありがとうございます。

まず挨拶の前にご報告したいことがございます。既に新聞等で皆さん承知していると思いますけども、4つの小学校のうち旧東小学校について進出企業がクラフティに、決定しました。7月1日に進出企業であります、クラフティと土地・建物に係る賃貸借契約を締結する予定であります。この企業誘致により、雇用が図られ、地域が活性化し町の発展につながっていければと思っております。残る3つの小学校も早いうちに企業誘致を図っていければと思います。

さて今日は、2つほど議題をお願いしたいと思います。1つは、5月22日の協議会で協議しましたデマンドタクシーの運行時間帯の延長について、計画がまとまりましたので承認をいただいて国土交通省へ提出したいところです。また、巡回バスの見直しについては経路・時間・停留所等、確定というわけではないですが見直しの方向性について事務局から説明があります。

本日も忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

三十尾補佐：ありがとうございました。

それでは、議事の方に入らせていただきます。進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、会長に議長をお願いいたします。

議題（1）生活交通確保維持改善計画について

麻生会長：それでは、しばらくの間。会議の進行を務めさせて頂きます。はじめに議題（1）生活交通確保維持改善計画について事務局より説明をお願いします。

事務局風戸：資料1に基づいて説明

麻生会長：説明の方が終わりました。デマンド乗合タクシーの運行時間帯の延長ということでいかがでしょうか？

麻生会長：よろしいでしょうか？

麻生会長：もしご意見等なければ、承認を頂き国土交通省へ提出をしたいと思いますが承認を頂ける方は挙手をお願いしたいと思います。

《 委員全員：挙手 》

麻生会長：ありがとうございます。全員挙手でございます。

つきましては、この計画で国土交通省へ提出したいと思います。

議題（2）巡回バス見直し（経路・時間・停留所・運賃）について

麻生会長：次に、議題（2）に入りたいとおもいますが、巡回バスの見直しとも関係があります、路線バスについて小湊鉄道久我委員からご報告がございます。
久我委員、よろしくお願ひします。

久我委員：小湊鉄道の久我でございます。よろしくお願ひします。

昨年の4月1日に、HMCさんが撤退されました。HMCさんがやっていた路線は茂原から給田周って長南車庫、それから、もう一系統が茂原から夷隅へ抜ける国吉の方を通って大多喜境までいく2系統でございます。

私どもこの2系統について譲受いたしました。その実態なんですが両系統とも非常に厳しい状況でございます。茂原駅から給田経由は、6往復くらいHMCさんが、やっておられたと思います。私ども、それを引き継ぎまして4往復にしまして、それで今年から、さらに2便減らしまして2往復にしました。

正直申し上げまして、私どもの前にやっておったHMCは、茂原から大多喜にいく路線は重複しております、長南町に関係するところは長南から給田の間が、バスの運行どうするか会社の選択にかかってきています。路線の会社どこもそうなんですが、高速バスというのは、非常に利便性が高いという事で自治体もご協力いただければやっております。路線におきましても自力でやっている路線というのは、長生、夷隅地区では3割ぐらいは国、県、自治体の補助を頂いて運行しておると。その他のところでは何とかやってますけど赤字スレスレというのがバスの実態でございます。車両についても通常10年しか使えない。千葉の場合は、10年しか使えない。こっちの方は袖ヶ浦ナンバーですから何年でも使える。通常バス会社では、1台の車両を17年から18年間、1台の車両を使うんですが、こちらの方については、千葉の方で7、8年使った車を持ってきて原価を掛けないなかでの運行をやっております。一部大網白里地区がなんかに新車を導入してますが、長南、睦沢、大多喜、この方面については千葉で使って7、8年たった車をこちらの方に持ってきて運用しておると。ですから車についてほとんど費用を掛けない状況でございます。

もう1点は、国の大きな問題なんですけど働き方改革というのがあります今まででは、バス会社の場合は、運転手さんの実際のハンドルを握っている時間

を主体として労働時間を計算していたんですが、それが通らなくなってしまいまして、バス会社どこも同じなんですが、朝出てくると自分が今日六時に出できますという事ですと、その前の20分前に車を点検したり安全かどうか終わりが18時ですと12時間拘束ですけど、18時から終わってからの10分が車の整理したり明日の準備をしたり時間が実際の運転時間から30分入っているんですけど、全ての拘束時間を対象とした賃金を払いなさいよという事になってきております。そういう状況のなかでやっておりますので今回、政府の方で決めた時間外労働時間というのは、月80時間までは良いですよ。年間960時間までの猶予があるんですが、これはバスだけの特例なんですよ。他の労働については7百時間とかになっているはずです。ただバスの場合は、そのなかで実際にハンドル握る時間は、バス会社だけの特殊なバス運転者の労働時間の基準をこうしなさいよと労働省から基準が出てまして、その基準に基づいて1日にハンドル握る時間は9時間ですよと、最大拘束が16時間と、そのなかで1日だいたい、3時間から3時間半くらいの基準労働ぷらす時間外労働という縛りのなかでやっておりますので、非常に生産性が人口の少ない地域においては、生産性があわない事業になっております。しかしながらバスを利用される地域のお年寄り、小中学生の期待に応えるという責任がございますからそういうなかでやってます。各社ともなるべく乗らない路線、利用の少ない路線については、なるべくカットしていくんだと。それと併せてデマンド乗合タクシーの話がありましたけども、他の交通方法、今、非常に大きな話題となっておりますが、ウェバーというのがありますアメリカなんかは自家用車で空いているところを乗せたりします。いずれ日本にそういうような制度になるか分りませんけど、ただバス会社、タクシー会社、それぞれ地域で輸送を担いながら生活していくわけなんで、利用の少ない路線については、当面、休止、運行しない方式を取らせていただけないでしょうか、休止をするというのは自治体の市町村長の同意が必要なんです。ただ市町村長さんの立場になりますと、バス辞めていいですよという事に対して1人でも反対者がいれば、なかなか同意できない状況にあるかと思いますけど、長い目で見たときになんとかしつつ、ご協力いただけないでしょうかということで我々の方から申請をして所定の期間必要な審議をして認められれば、運行休止、その後しばらく休止しといて撤退というような形になります。

だいぶ前置きが長くなりましたが、茂原長南線の乗降の実態はですね、今バスは朝9時30分と16時40分と2本、上りでやっております。9時30分の時に小沢から1名乗ります。中原バス停、これが少なくて1名、多い時で2名の計3名が乗車しているというような事であります。9時30分の帰りが10時10分で帰ってくるんですけど、給田から長南区間は利用者が全く

おりません。同じように16時40分発のバスなんんですけど、これは利用者が0です。戻りが17時10分に茂原駅を出るんですが、これも給田から長南までの利用者が0、ですから1日やって利用者が多い時で3名、少ない時は2名。来年の4月を目指に、この路線について休止をさせて頂きたい。本当に利用していただいている2名ないしは3名の方にはご不便をかけてしまうのですがデマンドの話もありましたので、そのデマンドで給田まで出て行ってもらって給田からバスを利用してもらうと。あるいは他の方法により救済を図れることができるのだろうかという事も含めて協議いただければということで茂原長南の実情を話しさせていただきました。以上です。

麻生会長：ありがとうございました。

今、小湊鉄道さんから話ありましたけども4月1日を目指に給田経由の茂原長南路線について廃止をしたいということでした。これについては県のバス対策協議会で話し合っていきますが、そういう事を踏まえまして、巡回バスの見直しについて変更してきたいと思います。

事務局の方から説明がございますので、よろしくお願ひします。

事務局風戸：資料2、資料3、資料4、資料5に基づいて説明

麻生会長：今、事務局から説明がございました。

皆様より、ご質問、ご意見がございましたらお願ひします。

森川委員：結論から、先にお話して、その理由をお話させていただきます。今、課題と方向性の話が出ましたけども、こういうこと考えたなかで非常によく考えているなと思います。そのなかで1つ要望していきたいのは、中学生が利用者が多い。そしてまたスクールバスの関係ですね。公共交通に關係するのでお話をいたしますが、ぜひ統合小学校、中学生も同じですから、ぜひそこの前にバス停を用意していただきたい。その他のコースも、ぜひ小学校を経由するようなコースを作っていただきたい。議会でも発言させていただいたんですが、スクールバスが6コース4便で運行しておりますが2コースで1便、ひとつのバスが2回周るので40分ほど、二つの地域で時間のロスがあるんですね。こういうものが解消されなくてはいけない。それには以前、使っていたように西地区のコースの小学生が巡回バスを使えると少しはですね、その再編も、早くなるのかなということで西地区の小学生が、ぜひ使えるようなコース設定、それにやはり小学校の前にバス停をですね使えるようにしていただきたいという風に考えております。大きな調整でないと思うので、ぜひ検討の中に入れて考えて

いただきたい。それから長南・蔵持地区コースを私、使っておりまして行きにこれでも帰りのバスがないんですよね。帰りは、2回ほど歩いて帰ったことがありますけど。ですからコースの統廃合も考えても良いんじゃないかなと思いますので、そういうことでぜひ統合小学校前にバス停を用意していただくと。ですからこれは、すぐに使わなくともやがては使うでしょうし、また使う可能性のあるところですからぜひ検討願いたいということで議長お願いします。

事務局風戸：先ほど統合小学校の前のバス停について検討させていただきたいとありました。統合小学校の前にバス停を置くということは、小学生を巡回バスに乗せるスクールバスとの整合性もありますので、学校教育課と整合を図るなかで検討していかなければと思っております。

森川委員：今、中学生も利用してますので近くにバス停があれば、それが安全につながりますから、そこも考慮にいれていただきたいと思います。以上です。

麻生会長：統合小学校の前のバス停の駐車場の話ですが、バスが4台、中学生、小学生、父兄の送り迎え、そこに新たな巡回バスのバス停を設けるというのは、ちょっと安全面で問題があるかなと、中学生は役場の下の駐車場から歩いて利用しています。一番近い方が良いかもしませんが、時間帯によっては統合小学校のバス停は、かなり混雑します。私自身は、そこにバス停を置くのは大丈夫かなと思います。検討はさせていただきますが個人的には、あそこにバス停を置くのは安全面から必要ないかなと思います。

森川委員：安全面どちらかを選んでいただけるのかですね。役場から移動する分と、その混雑部分。ただ混雑するバス停は都会の方にいくといっぱいありますから私、混雑するの知っていますよ。ただルール上整理したり都会のバスに比べれば非常に余裕はある方だと思いますので検討してください。

麻生会長：正門から歩いていくので、わざわざ向こうまで行かせる必要はあるのかなと思います。その辺は校長先生おりますので状況をきくなかで反映します。

金坂副会長：路線バスの件なんんですけど、私、給田ですので東地区コースしか分からないんですけど、バス停の名称で大井なんですけどバス停、大井が2つありますけど、もう一つは大井入口というふうになっていると思いますが。

事務局風戸：路線バスのバス停留所名称と、巡回バスのバス停留所名称で重複する部分もありますので、巡回バスを見直すなかで、バス停留所名の変更も含んだ上で考えて行けたらと思います。

河野委員：茂原市の河野です。茂原市でも市民バスの運行計画を見直ししているなかで昨日、交通会議のなかで、茂35と茂36の休止路線の関係で市民バスの運行計画を見直していて、上永吉のバス停なんんですけど、茂原市としては、当初市民バスを上永吉停留所にくつつけようとしたんですけど、路線バスと市民バスの運賃格差がありますので、その点でバスの路線バスも重要な路線だと思っておりますので、影響を与えないように考えまして、茂原市としては上永吉停留所の手前の大坪で止めておりますので、また協議をよろしくお願ひします。

麻生会長：上永吉からどれくらい離れておりますか。

河野委員：約400メートルくらいですね。

大木委員：現場、見に行ったら100メートルぐらいだったと思うんですけど。

久我委員：400メートルですね。

池田委員：千葉県交通計画課の池田と申します。千葉県の方では先ほどの小湊鉄道さんの路線の休廃止について千葉県バス対策地域協議会という協議の場を設けており、その対応策について協議する場を設けており、その関係なんですが、今後、長南町さんの巡回バスの再編についてどのようなスケジュールで、今回は中間報告のような感じだと思うんですけど次回、どれくらいに開かれていくらいまでにまとめるのかを伺いたいと思います。

事務局風戸：事務局の方といたしまして、前回の協議会でスケジュールをお示しできたかと思います。次の協議会の日程については、この後、三十尾補佐の方から説明がございます。我々としましては、今、現在の予定としましては、年明け1月4日から運行できればと思います。小湊さんの路線バス系統、茂33系統の廃止については4月1日からなので、実証実験の際には間に合うと認識しているところでございます。

田中課長：今の補足説明ですが、8月1日に第3回目の協議会を開いて、そこで共通概念を本日もっていただいて、お示しできればと思います。第4回目が9月下旬から10月上旬、第5回目が12月中下旬ということで1月4日の巡回バスの実証実験で4月1日からの廃止に間に合わせるというような形で見直しをしていきたと思います。以上です。

古市委員：小湊鉄道、労働組合です。

今、再編後の資料の3-1の運行計画の計算させて頂きまして、走行距離、走行時間これも多いかなと思いましたけども4時間までの運転時間の間に30分の休憩をとらなければならないんですね。それは決まり事なんですね。

それでいって長南駐車場8:10分着のところで8時から15分ありますけど、この時間は休憩時間として見なしていただかないと、下の⑥の11時のところで37分にならないので、その辺の書き方についても検討していただかないと。4時間を超える場合は必ず30分の休憩をとらなければいけないので、あと下の11時から11時10分も休憩時間っていうことになるのでその辺も分りやすくしたら良いのかと思います。

事務局風戸：労働の条件や運行時間の拘束などの話は、長南営業所長さんのアドバイスを頂きながら進めてまいりますので、今、言ったような話を、休憩時間の確保と見易い表をつくっていければと思っております。

古市委員：つけたしですが、当社の決まりごとではなく国の決まりごとですのでよろしくお願いします。

麻生会長：他に意見等ございますか。

無いようですので、本日の意見を参考に次回、お示したいと思います。

(3) その他

麻生会長：その他ですが事務局、何かありますか。

三十尾補佐：【連絡事項】

- ・承認いただいた議題（1）生活交通確保維持改善計画については6月30日に国へ提出する。
- ・次回の会議は8月1日13時半から第一会議室
- ・報酬については後日振り込み

4. 閉会

麻生会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。

これで、議長の任を解かせていただきます。

皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたします。

ありがとうございました。

三十尾補佐：委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 (14:43)